

物価高騰から仕事と暮らしを守るため

大幅な

建設技能者の

賃上げが必要です

大工さんが、全国で **29.8**万人しかいないんだって!
※総務省「2020年国勢調査」

しかも、10代の大工は **2,120**人!

建設労働者の減少、高齢化が深刻なんだ…

少なすぎ!

1980年に**93**万人もいたのに!?

わえわえ

みんなトホトホ!

どうして建設技能者はこんなに減少したの?

住宅の建設やインフラ整備を担う技能者がいなくなっちゃう!

災害時の復興に必要な住まいの守り手なのに

低賃金や長時間労働・休日が少ないことが要因なんだ。

このままじゃ取り返しがつかないことになるよ。どうすればいいの?

みんなにこの状況を理解してもらい、賃金の大幅な引き上げによって安心・安定して働ける持続可能な建設業にしていかなければいけないんだ!

給料 休日 希望

目指すは**新3K**現場!

若者や女性が働ける現場をつくるために賃金の引き上げがまずは必要です!

給料 休日 希望

詳しくは **全建総連賃上げ** サイトにアクセス

皆さんの賛同・ご意見をお願いします

全国建設労働組合総連合(全建総連)

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15
TEL03-3200-6221(代) FAX03-3209-0538
e-mail:chingin@zenkensoren.org https://www.zenkensoren.org

適切な
能力評価で



めざすは「建設業」の



給料 休日 希望

新3K現場

給料 を上げる
能力評価に応じた賃金・労務費、法定福利費を確保した適正価格・単価で契約

休日 増の実現
収入を減らさず適正工期で休日増(週休2日)の早期実現へ

希望 が持てる業界へ
建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように、就業履歴の蓄積・資格取得、収入増へ

処遇改善にはまだまだ遠い現状

私たち全建総連が組合員を対象に調査・集計した賃金実態調査での平均年収は、400万円(労働者)となっています。住まいとくらしを守る建設職人が活躍するためには、「安定して生活できる収入」が必要です。



建設技能者の賃金引き上げと担い手確保が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く(日給月払い制)、賃金引き上げ、週休2日の実現はまだまだ難しい状況です。

若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K(給料・休日・希望)を実現し、将来を展望できる**持続可能な建設業**に変えていかなければなりません。

品質の確保にも必要



建設キャリアアップシステム



能力評価に応じた賃金を

建設従事者の処遇改善・担い手確保、技能者一人ひとりの職種経験・技能の適正な評価を目的に、建設業界が一致してCCUSの運用が開始され、技能者登録は130万人を超えています。国土交通省は「CCUSレベル別年収」を公表し、若い世代が建設業の技能者として入職し、技能・経験を重ねていけるよう、将来の処遇面でのキャリアパスを示すと

ともに、技能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを業界全体で共有し、賃上げや適正価格での受発注の促進を目指すとしています。

全建総連では、建設業共通の制度インフラであるCCUSを軸とした、建設従事者の賃金・単価引き上げ、処遇改善、担い手確保・育成、労働協約締結等に取り組んでいます。

●CCUSレベル別年収の概要(国土交通省公表資料より抜粋)

全国(全分野) (年収)	レベル1(下位-中位)	レベル2(中位)	レベル3(中位)	レベル4(中位-上位)
	3,740,000~5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000~8,770,000円

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払を義務付けるものではない

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない